

—令和３年度 部・局・室の環境目的一覧—

秘書室	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１頁
広報室	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２頁
防災危機管理室	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３頁
総合政策部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	４頁
総務部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	５頁
財政部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	６頁
市民部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７頁
文化スポーツ部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	８頁
福祉部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	９頁
こども未来部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１０頁
保健医療部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１１頁
環境部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１２頁
産業観光部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１３頁
都市計画部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１４頁
建設部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１５頁
会計室	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１６頁
上下水道局	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１７頁
議会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１８頁
教育総務部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	１９頁
学校教育部	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２０頁
選挙管理委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２１頁
監査委員事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２２頁
農業委員会事務局	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２３頁
消防組合	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	２４頁

秘書室の環境目的

当室では、環境部と連携を図りながら市長の環境施策を推進し、環境への負荷の少ない地域社会を構築していく。

また、全職員が日常業務全般にわたり、環境への意識向上に努める。

- 1 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当室で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 2 職員の環境に配慮した取り組みを来庁者へ積極的にPRし、市民の環境への配慮の促進を図る。
- 3 両面コピーの徹底とミスコピー用紙の再利用を図る。
- 4 昼休みやノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。

広 報 室 の 環 境 目 的

当室では、広報紙作成、市勢要覧作成、地図作成等、紙類を使用する機会が多いため、資材、部数等の適正化を図り、環境への負荷低減に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、室の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 資源ごみ分別・整理を徹底し、ごみの減量化に努める。
- 2 昼休みやノー残業デーにおける不必要な照明の消灯、パソコンの電源切断等、電力使用量の削減に努める。
- 3 必要最小限の資料作成、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用等に努め、紙使用量の削減に努める。
- 4 取材、出張等には公用車の使用を控え、自転車、公共交通機関等を積極的に利用する。公用車を使用する場合には、エコドライブの推進及びアイドリングストップを心掛け、二酸化炭素排出削減に努める。
- 5 広報紙には、「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した紙及びインキを使用する。
- 6 職場会議を通じて、職員の環境への意識向上を図るとともに、環境に配慮した取組を推進する。

防災危機管理室の環境目的

当室では、職員が環境の保全に関する行動をそれぞれの責務に応じた役割分担及び協働の下に積極的に行う。

また、川越市良好な環境の保全に関する基本条例及び第三次川越市環境基本計画に基づき環境への配慮に努めるとともに、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

- 1 環境マネジメントシステムを理解し、自覚と責任を持って環境配慮に積極的に取り組む。
- 2 電力使用量及び紙使用量の削減を図るため、事務の効率化を図る。
- 3 資源ごみの分別・整理を徹底する。
- 4 物品購入の際には梱包を最小限にし、可能な限り環境配慮物品を購入する。
- 5 公共機関を適切に利用し、公用車の利用の際はエコドライブの実践に努める。
- 6 ノー残業デーの実施を徹底し、エネルギーの削減に努める。

総 合 政 策 部 の 環 境 目 的

当部では、第四次川越市総合計画の将来都市像の実現に向けて、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 資料の作成における出力方法の工夫や配布部数の見直し、裏紙の有効利用等により、紙の使用量節減に努める。
- 2 川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、事務事業等に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、グリーン購入等の推進を図り、地球温暖化防止に努める。
- 3 昼休みやノー残業デーにおける不必要な照明の消灯やパソコンの電源を切る等の節電を徹底し、電力使用量の削減及び業務の効率化を図る。
- 4 出張時には自転車や公共交通機関を積極的に利用するとともに、公用車を使用する際はエコドライブの実践に努める。

総務部の環境目的

当部では、職員が環境の保全に関する行動をそれぞれの責務に応じた役割分担及び協働の下に積極的に行う。

また、川越市良好な環境の保全に関する基本条例及び第三次川越市環境基本計画に基づき環境施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

- 1 環境マネジメントシステムを理解し、自覚と責任を持って環境配慮に積極的に取り組む。
- 2 電力使用量及び紙使用量の削減を図るため、事務の効率化を図る。
- 3 資源ごみの分別・整理を徹底する。
- 4 物品購入の際には梱包を最小限にし、可能な限り環境配慮物品を購入する。
- 5 公共交通機関を適切に利用し、公用車の利用の際はエコドライブの実践に努める。
- 6 環境マネジメントシステムに関する職員研修を推進する。
- 7 環境への負荷低減を図るため、文書の電子化を推進する。

財 政 部 の 環 境 目 的

当部では、職員一人ひとりが「川越市環境方針」を十分認識した上で、日常業務全般にわたり、環境に配慮した行動に心掛けるとともに、職員同士の円滑な意思疎通により、環境に対する意識の向上に努める。

また、本市環境マネジメントシステムを活用し、事故の未然防止や環境負荷の低減に配慮した取組を継続的に努める。

- 1 予算編成時においては、環境への取組の重要性を考慮し、その編成にあたるよう努める。
- 2 不必要な照明の消灯やパソコンの電源を切る等の節電を徹底し、電力使用量の削減及び業務の効率化を図る。
- 3 資源ごみの分別・整理を徹底し、ごみの減量化に努める。
- 4 事故を未然に防止するため、環境設備の適正な管理を行う。
- 5 公用車の導入及び買換えの際には、九都県市指定低公害車等（ハイブリッド自動車、電気自動車等）への転換に努め、温室効果ガスの排出量の削減を図る。
- 6 自転車や公共交通機関を適切に利用するとともに、公用車を使用する際はエコドライブの実践に努める。

市民部の環境目的

当部では、業務上、市民と接する機会が多いことから、市民の模範となるよう率先して環境配慮を行うとともに、市域に向けて積極的に環境に関するPRを行う。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 市民センター等の出先機関において、環境啓発ポスター等を掲示し、市民の環境への配慮を促進する。
- 2 市民の環境に関する意見・苦情等については、市の対応について関係各課と連携を図る。
- 3 川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、事務事業等に伴う温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化防止に努める。
- 4 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当部で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 5 昼休み及びノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 6 自動車の使用を出来る限り少なくし、使用する場合には効率的な運行を心がける。
- 7 両面コピーの徹底とミスコピー用紙の再利用を図る。

文化スポーツ部の環境目的

当部では、指定管理者をはじめ文化芸術やスポーツ及び国際交流に関わる団体と密接に関わっていることから、全職員が「川越市環境方針」を十分認識し、本市の環境に配慮した取り組みを関係団体へも幅広く周知していく。

また、所管する施設についても本市の環境マネジメントシステムを活用し、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むように周知していく。

- 1 職員一人ひとりが、環境に対する意識を持ち、環境に配慮した取り組みを実践する。
- 2 所管する施設の指定管理者へも「川越市環境方針」を周知し、職員の環境に対する意識啓発と意識の向上を図るとともに、エネルギー管理を徹底し温室効果ガスの削減に努めるよう指導する。
- 3 各種イベント開催の際は、環境配慮を織り込み、環境への負荷低減を図るとともに、参加者への普及及び啓発を行う。
- 4 昼休みやノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 5 環境について学習する機会の充実や場の整備を図る。
- 6 必要最小限の資料作成、両面コピー、両面印刷を徹底する。

福 祉 部 の 環 境 目 的

当部では、次の世代に良好な地球環境を残すため、率先して環境配慮に取り組むとともに、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善及び事故の未然防止に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当部で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 2 昼休み及びノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 3 出張の際には、公共交通機関及び自転車を積極的に使用し、公用車を使用する場合には、エコドライブの実践に努める。
- 4 各種イベント開催の際は、環境配慮を織り込み、環境への負荷低減を図るとともに、参加者への普及及び啓発を行う。
- 5 常にペーパーレスを意識し、会議資料の電子化、必要最小限の資料作成、両面コピー、両面印刷の徹底等、紙資源の節減に努める。
- 6 外郭団体、指定管理者等に対し、環境に配慮した取組について協力を求めている。

こども未来部の環境目的

当部では、次代を担う子どもたちが健やかに育つことのできる良好な地球環境を未来に引き継ぐため、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、市民や関係機関の模範となるよう率先して環境配慮に取り組んでいく。

- 1 資源ごみの分別・整理を徹底する。
- 2 必要最小限の資料作成、両面コピー、両面印刷を徹底する。
- 3 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 4 出張の際には、公共交通機関及び自転車を積極的に利用し、公用車を使用する場合には、エコドライブの実践に努める。
- 5 各種イベント開催の際は、環境への負荷低減を図るとともに、参加者への普及及び啓発を行う。
- 6 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 7 子どもたちの環境を大切にする心を育むため、自然を身近に感じる機会の提供に努める。

保 健 医 療 部 の 環 境 目 的

当部では、環境衛生の向上を図るための施策等を展開する。

また、部内全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、環境に配慮した取組についての会話が自然となされるような風土を職場に形成するよう努める。

1 地域へ出張した際に市の環境に配慮した取組を紹介するとともに、市民等による取組についても協力を求めている。

2 許認可申請者（事業者）に対し、市の環境に配慮した取組を紹介するとともに、事業者自身による取組についても協力を求めている。

3 出張に際しては、エコドライブや乗合乗車を推進するほか、公共交通機関や自転車を積極的に利用して自動車使用の削減に努める。

4 部内会議の際に、環境に配慮した取組の実施について取り上げる。

環境部の環境目的

当部では、本市環境マネジメントシステムの基本方針「環境に影響を与える要因を継続的に改善することによって、環境に配慮した自治体であることをめざします」に基づき、以下のとおり環境配慮を行う。

- 1 「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」及び「第三次川越市環境基本計画」等に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進する。その推進にあたっては本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善及び事故の未然防止に努める。
 - 1) 「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市域から排出される温室効果ガス排出の抑制を図る。
 - 2) 環境に与える影響が大きいと考えられる東清掃センター・資源化センター等の出先機関については、市の管理組織による適切な運用・管理のもと、環境配慮を行う。
 - 3) 市民の安全・安心な暮らしを守るため、大気・水質等の監視を基に、事業者に対し環境関連法規制等について、適切な指導・管理を行い、環境汚染の未然防止を図る。
 - 4) 福島第一原子力発電所事故の影響による放射線から市民の健康を守るため、市内の大気中放射線量の定期的な測定を実施する。
 - 5) 出前講座及び環境イベント等において、環境に関する情報を発信し、市民等の環境への意識向上を図る。
 - 6) 「川越市環境行動計画」に基づき、市民・事業者・民間団体が自主的に行う環境保全活動を支援するとともに、各主体の協働による取組を推進する。
 - 7) 全職員が環境に配慮した取組を率先して行うとともに、環境管理協力団体にも協力を求めていく。
 - 8) 『川越市グリーン購入基本方針』及び『川越市グリーン購入ガイドライン』に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
 - 9) エネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 2 リデュース・リユース・リサイクルの3Rを基本として、ごみの減量・資源化を図るとともに、「川越市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた適切な廃棄物処理を推進する。
- 3 「川越市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全の確保並びにたばこの吸い殻の散乱の防止を図る。
- 4 急速に進む地球温暖化を防止するため、総合的かつ計画的に対策を講じていく。
 - 1) 「川越市地球温暖化対策条例」に基づき、総合的かつ計画的に対策を講じるとともに、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市・市民・事業者等の温暖化防止に関する取組を推進する。
 - 2) 「川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」に基づき、緑の保全及び緑化の推進を図る。

産業観光部の環境目的

当部では、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組む。また、各種イベント参加者や市内事業者への環境に対する一層の意識の向上を図る。

- 1 各種イベントを実施する際は、エコチャレンジイベントの認定を受け、環境に配慮し、環境への負荷低減を図るとともに、参加者の環境に対する意識の向上及び啓発を図る。
- 2 各種事業に際し、農地等の周辺環境に配慮し行うように指導、啓発に努める。
- 3 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 4 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 5 出張の際には、公共交通機関及び自転車を積極的に利用し、自動車を利用する場合は、効率的な運行を心がける。
- 6 必要最小限の資料作成、両面コピー、両面印刷を徹底する。

都市計画部の環境目的

当部では、第四次川越市総合計画及び川越市都市計画マスタープランに基づき自然や文化などに配慮し、総合的かつ計画的に地域の実情に応じた人と環境にやさしいまちづくりを推進する。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識したうえで、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 「川越市都市計画マスタープラン」に基づき、市民参加による環境にやさしいまちづくりを検討する。
- 2 市内の交通渋滞の緩和を図り、沿線地域の生活・経済環境を改善し、地域の防災機能の向上を図るため、広域幹線道路整備を推進し、人と環境にやさしい交通体系を構築する。
- 3 景観に配慮したまちづくりを推進するため、景観法に基づいた景観計画の運用や屋外広告物の適正化を図る。
- 4 都市と自然環境との調和を図りつつ、緑や水を取り込んだ環境の保全に配慮した公園整備を推進する。
- 5 環境に関わる法律を順守し、工事の実施にあたっては環境に配慮する。
- 6 開発行為等を行う事業者に対して「川越市開発行為等指導要綱」等で、環境配慮、開発区域周辺住民の安全性確保等を指導するとともに、環境への負荷軽減を図る。
- 7 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように、日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当部で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 8 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 9 職場会議等を通じて、職員の環境への意識向上を図るとともに、環境に配慮した取組みを推進する。
- 10 公共交通機関及び自転車の積極的な利用に努める。

建設部の環境目的

当部では、公共工事における環境配慮指針等に基づき、環境に配慮した公共工事を推進するとともに、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、部の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 事前に関係部署と協議し、環境に配慮した公共事業を推進する。
- 2 公共事業を行う事業者に対し、市の環境に配慮した取り組みを説明し、協力を求める。
- 3 公用車を使用する場合には、エコドライブの推進及びアイドリングストップを心がけ、環境への負担の低減に努める。
- 4 小仙波庁舎の使用について職員一人ひとりが、自覚と責任を持って日常業務の中で環境配慮に取り組む、行動する。
- 5 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。

会 計 室 の 環 境 目 的

当室では、環境配慮物品の購入に努めるとともに、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識し、環境への意識向上に努め、日常業務全般にわたり、実効性のある取り組みを行う。

- 1 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 2 職員一人ひとりが、自覚と責任をもって環境問題について考え、他の模範となるよう日常業務での環境配慮に取り組む。
- 3 ノー残業デーの実施を徹底し、エネルギーの削減に努める。

上 下 水 道 局 の 環 境 目 的

当局では、次世代に持続可能な水循環を維持していくため、「公共工事における環境配慮指針」に基づき環境に配慮した公共工事を推進するとともに、恵まれた川越の自然環境を持続するための施策を推進する。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識し、日常業務全般において効果的な環境配慮に取り組むものとする。

- 1 生活環境の改善、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を実施する。
- 2 住宅の屋根に降った雨水を貯留する施設や浸透させる施設に対する補助金を交付し、雨水の有効利用や湧水の復活を促進する。
- 3 事業場排水の監視を強化し、下水道施設の損傷と公共用水域の水質汚濁の防止に努める。
- 4 工事に当たっては、環境に十分配慮し建設副産物のリサイクルを推進するとともに、適正な処理に努める。また、工事等に使用する機器については、環境負荷の低減に配慮した機種を選定を行う。
- 5 クールビズやウォームビズの実施、昼休みやノー残業デーの unnecessary な照明の消灯など、日常業務での環境配慮を徹底し、エネルギー使用量の削減に努める。
- 6 環境負荷の少ない車の導入を推進する。また、エコドライブの実践に努める。
- 7 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 8 水道管の漏水調査、老朽管の更新を計画的に行い、水資源の有効利用に努める。
- 9 市民向けイベントや上下水道に係るポスター展等を通じて水を大切にする意識の向上及び啓発を図る。

議 会 事 務 局 の 環 境 目 的

当事務局では、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより環境への意識向上に努め、環境に配慮した議会運営を目的とする。

- 1 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、日常業務の中で、環境配慮に取り組むことにより、当事務局で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 2 川越市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、事務事業等に伴う温室効果ガス排出量を削減するとともに、グリーン購入等の推進を図り、地球温暖化防止に努める。
- 3 昼休みやノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 4 出張の際には、公共交通機関を積極的に利用する。
- 5 全職員が環境マネジメントシステムを理解し、環境に配慮した取組の率先実行に繋げるため、環境マネジメントシステムに関する情報の普及、定着を図る。
- 6 環境への負荷低減を図るため、文書の電子化を推進する。
- 7 市議会の情報等については、庁内LANや市議会ホームページに掲載することで、印刷物の作成を極力控える。
- 8 印刷物作成にあたっては、「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した紙及びインキを使用する。

教 育 総 務 部 の 環 境 目 的

当部では、各種事業を実施することにより発生する環境への影響を、職員一人ひとりが十分に認識し、「川越市環境方針」に基づき、エネルギー使用の合理化や環境負荷の低減を図るなど、環境に配慮した行動を心掛ける。

各所属としても継続的な業務改善を推進し、職員の環境意識の向上に努めるとともに、可能な限り、環境保全などに関する情報提供、啓発活動などの事業を実施し、市民の環境への意識向上に努める。

- 1 公民館の講座等の開催を通じて、市民等の環境に対する意識の向上及び普及啓発を図る。
- 2 環境について学習する機会の充実や場の整備を図る。
- 3 職員一人ひとりが、環境に対する意識を持ち、環境に配慮した取組を実践する。
- 4 昼休みやノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 5 パソコンのスタンバイ機能の活用や不必要な照明の消灯を徹底する。
- 6 小さな紙片や、廃プラスチック類の分別について周知・徹底を図る。
- 7 必要最小限の資料作成や、プリンタへの打ち出し方法を工夫するとともに、ミスコピー用紙の再利用に努める。
- 8 近距離出張時は、庁用車の使用を控え、自転車を活用する。
- 9 遠距離出張時は、公共交通機関を積極的に利用する。

学 校 教 育 部 の 環 境 目 的

当部では、環境への負荷が大きい学校等の施設において、適切かつ効果的に環境対策を実施していく。

また、全職員が「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」及び「川越市環境方針」に基づき、市民の手本となる取組を進める中で、より一層環境意識に対するモラルとモチベーションの向上を目指す。

また、本市の子どもたちが、「わがまち川越」を真に「こころのふるさと」と実感できるよう、子どもたち一人一人が環境問題を自分のことと捉え、『こころのふるさと わがまち川越』の環境を守ろうとする心と態度の育成を図る。

- 1 二酸化炭素排出量に大きく関係する紙類の廃棄を極力減らすため、職場における分別を徹底する。また、効率的に事業を展開することで総合的にゴミを削減する。さらに庁用車のガソリン使用量の削減、こまめな消灯による電力使用量の削減と業務の効率化を積極的に図る。
併せて、職場の整理整頓を心がけ、環境美化に努める。
- 2 各学校において、エコチャレンジスクールの取組を一層推進する。児童生徒を主体とした環境にやさしい取組を具体的に設定し、その達成を図る。また、各教科や特別活動、総合的な学習の時間等を通じて環境教育を実践し、児童生徒の環境に対する意識の向上を図る。
- 3 各学校給食センターにおいて、児童生徒、保護者、教職員を対象とした『食育』を推進するため、「食に関する指導」を充実させる。また、業務の効率化を推進し、電力、水道使用量の削減を図る。
- 4 川越市立教育センターにおいて、市立学校の教職員を対象に「環境教育研修会」を開催し、環境保全に対する一層の啓発を図る。「地球規模で考え、足元から実践」という環境教育実践上の心構えを浸透させ、各学校の環境教育の推進充実を図る。
- 5 川越市立教育センター第一分室（リバーラ）において、隣接する入間川堤防に見られる野草のパンフレットを常備し、来訪者が自然の美しさにふれる機会を提供する。

選挙管理委員会事務局の環境目的

当事務局では、本市環境マネジメントシステムを活用し、取組の継続的改善に努める。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当事務局で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 2 選挙の実施にあたっては、執務職員及び関係者がごみの分別等の環境配慮を行うよう周知する。
- 3 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 4 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。

監査委員事務局の環境目的

当事務局では、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、事務局の環境目的に基づき、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 職員一人ひとりが、自覚と責任を持って環境問題について考え、実践し、他の模範となるように日常業務の中で、環境配慮に取り組み、当事務局で立てた目的及び目標を達成できるよう行動する。
- 2 監査に必要な書類を最小限にし、紙使用量の削減を図る。
- 3 ノー残業デーにおけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。

農 業 委 員 会 事 務 局 の 環 境 目 的

当事務局では、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、日常業務全般にわたり、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 職員ひとりが、日常業務の中で環境配慮に取り組み、当事務局で立てた目的及び目標を達成できるように行動する。
- 2 「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境に配慮した物品等の購入に努める。
- 3 必要最小限の資料作成や両面印刷、両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底を図り、紙使用量の削減に努める。
- 4 不必要な照明を消灯する等により、電力使用量の削減を図る。
- 5 出張の際には、公共交通機関を適切に利用し、公用車の利用の際はエコドライブの実践に努める。

消 防 組 合 の 環 境 目 的

当組合では、消火活動や救急活動等の遂行を第一としつつ、消防組合のすべての事務・事業において環境配慮を実践していく。

また、全職員が「川越市環境方針」を十分認識した上で、組合の環境目的に基づいて、効率的かつ効果的な環境配慮に取り組むとともに、職員同士のコミュニケーションを積極的に図ることにより、環境への意識向上に努める。

- 1 電力使用量や紙使用量等の削減を図るため、事務の効率化を図る。
- 2 緊急車両以外の自動車を使用する際はエコドライブの実践に努め、緊急車両であっても、緊急走行以外での走行は、エコドライブの実践に努める。
- 3 出張の際には、公共交通機関の積極的な利用に努める。
- 4 物品等を調達する際には、「川越市グリーン購入基本方針」及び「川越市グリーン購入ガイドライン」を参考に、環境に配慮した物品等の調達に努める。
- 5 環境影響の少ない車両の導入を推進する。
- 6 環境汚染につながる事故を予防するため、施設・設備等の適正な管理を行う。
- 7 昼休み及び勤務時間外におけるエネルギー管理を徹底し、毎日の習慣となるよう努める。
- 8 火災予防啓発を市民等に対して積極的に行い、環境へ大きな影響を及ぼす火災を予防する。
- 9 かけがえのない資源を守り、次世代へ美しい地球環境を継承するため節水に努める。